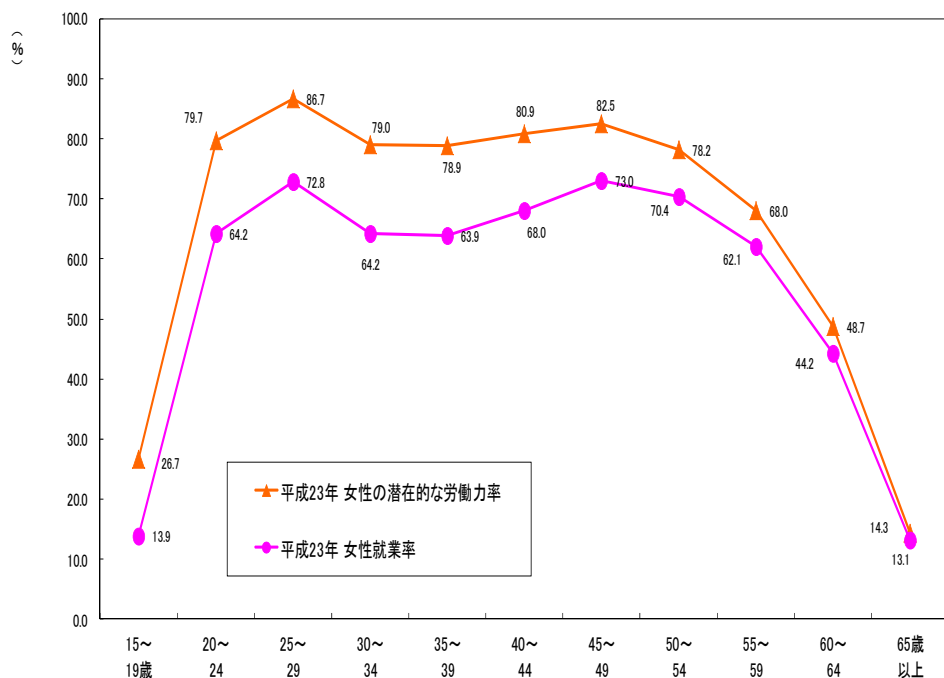


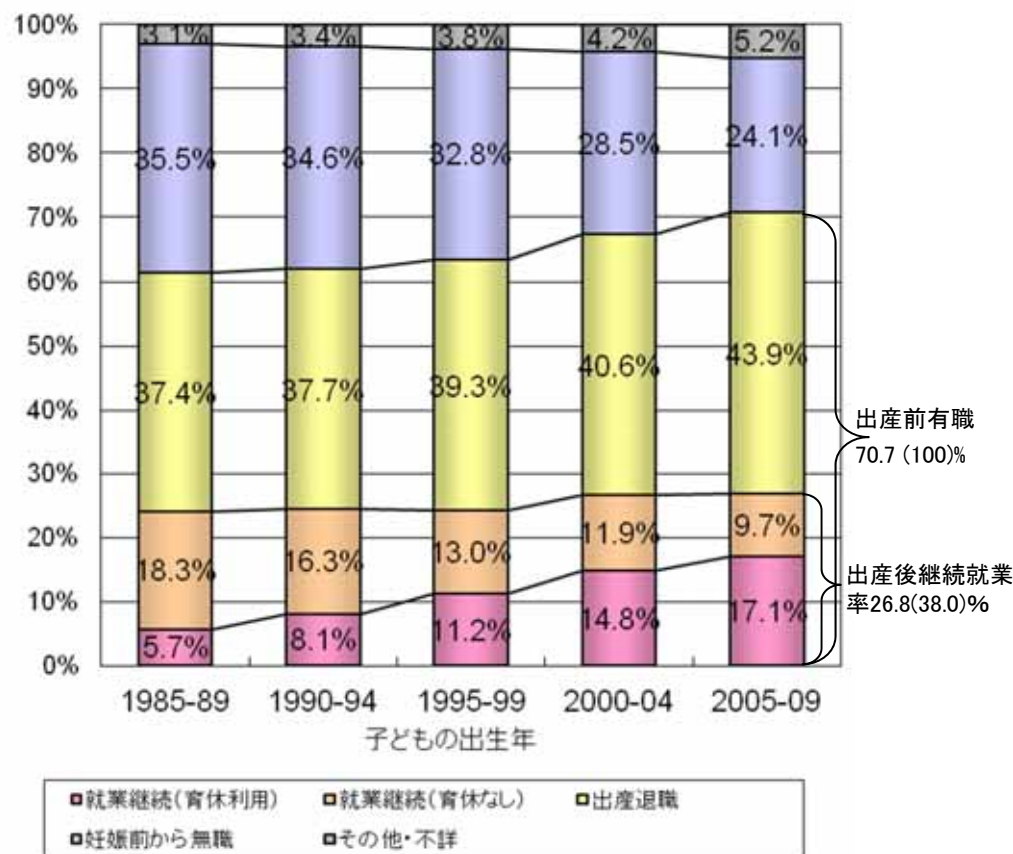
# 仕事と家庭の両立①—女性の就労と家庭

- 出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多い。
- 特に子育て期の女性において、実際の労働力率と潜在的な労働力率の差が大きい。
- 女性の出産後の継続就業は依然として困難

## 女性の就業状況



## 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化

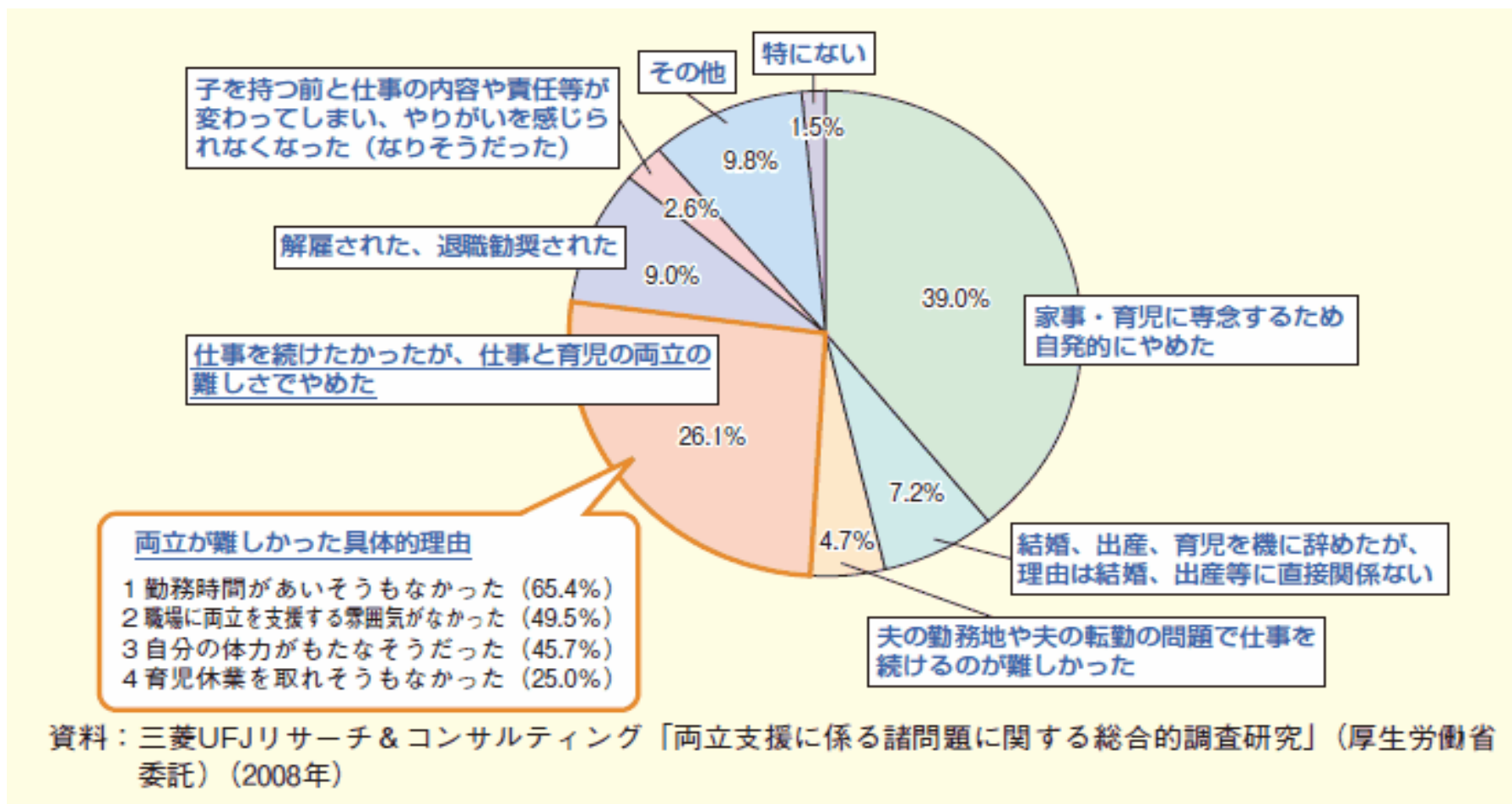


(資料) 総務省「労働力調査」「労働力調査詳細集計」

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」

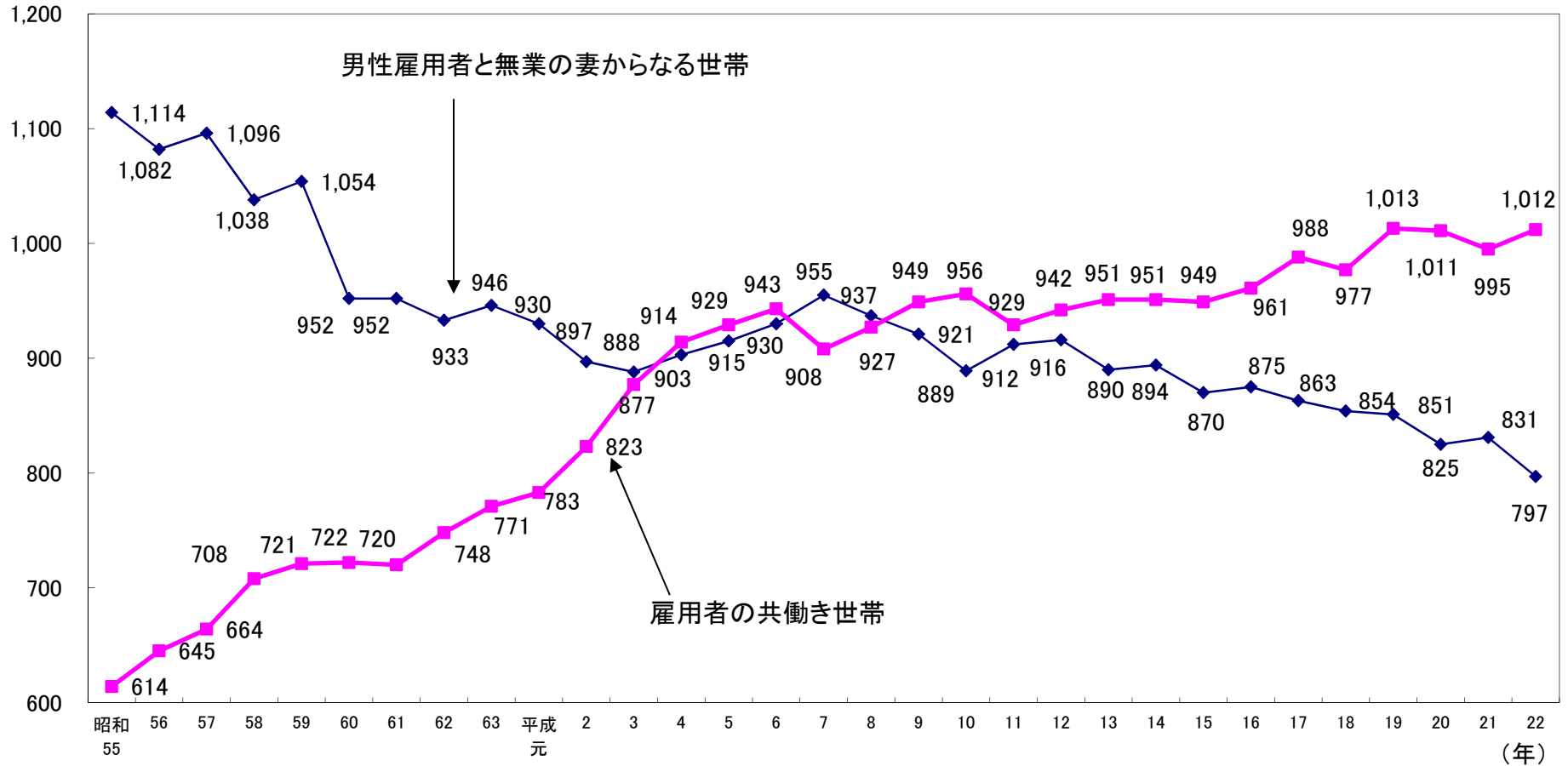
## 仕事と家庭の両立②一女性の就労と家庭

図 妊娠・出産前後に退職した理由



## 共働き等世帯数の推移

(万世帯)



資料: 内閣府「平成23年版男女共同参画白書」

(注) 1. 昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、14年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。

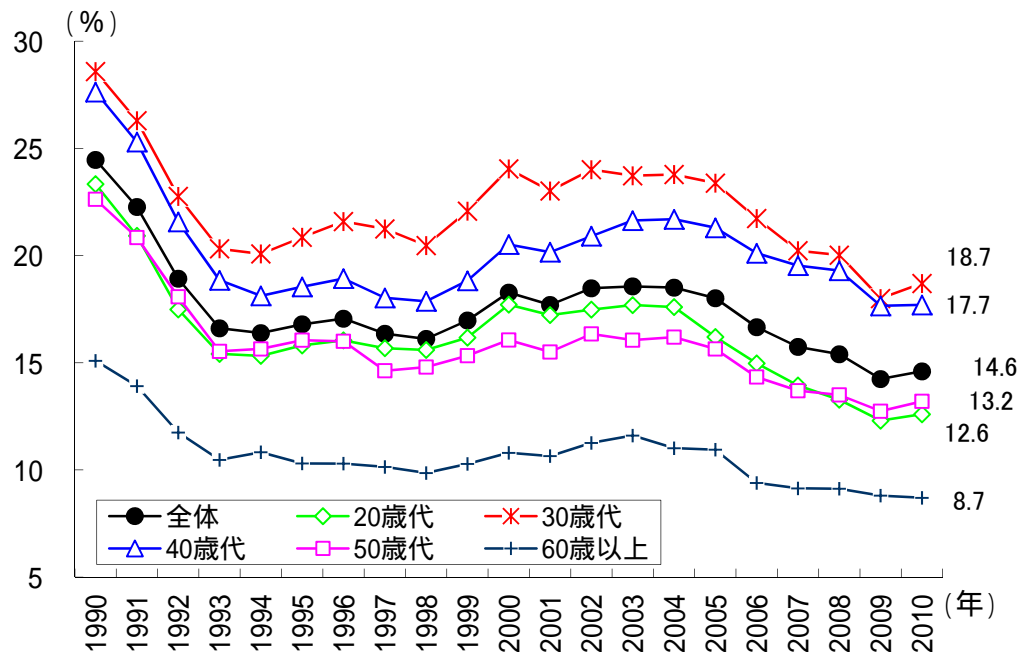
2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。

3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

## 結婚や出産をとりまく状況(2)子育て世代の男性の長時間労働

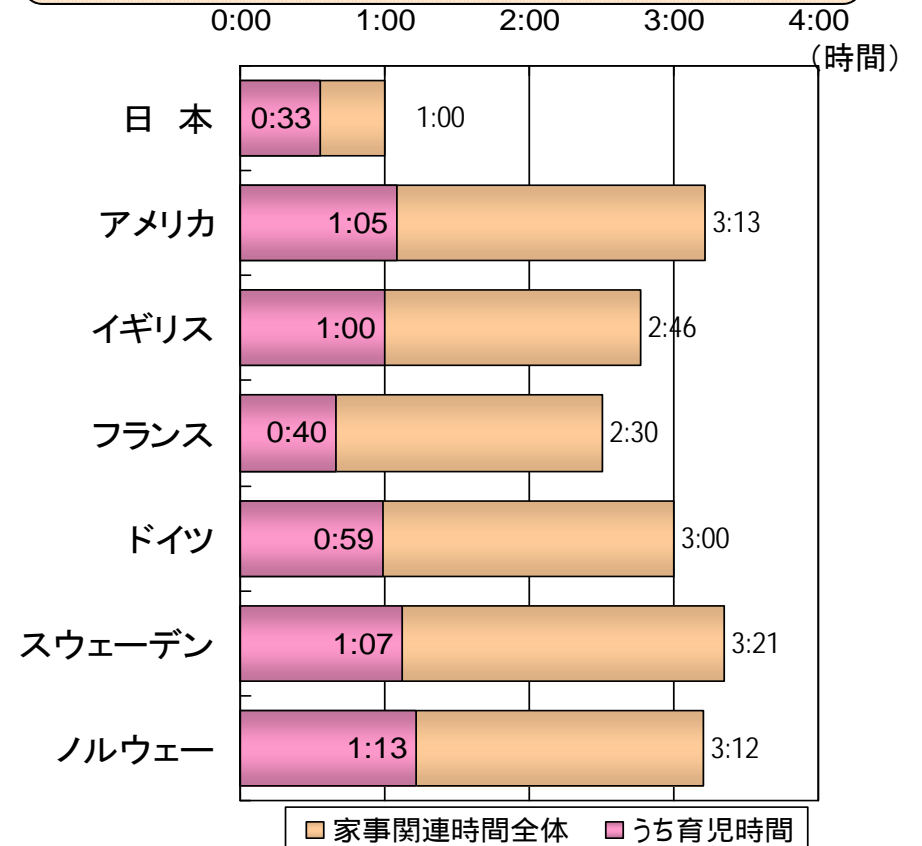
- 我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にも最低の水準。
- 子育て期にある30歳代男性の約5人に1人は週60時間以上就業。父親の育児参加を妨げている「働き方の改革」が急務となっている。

年齢別・就業時間が週60時間以上の男性雇用の割合



資料：総務省「労働力調査」  
 数値は、非農林業就業者(休業者を除く)総数に占める割合。

6歳未満児をもつ男性の家事・育児時間(1日当たり)



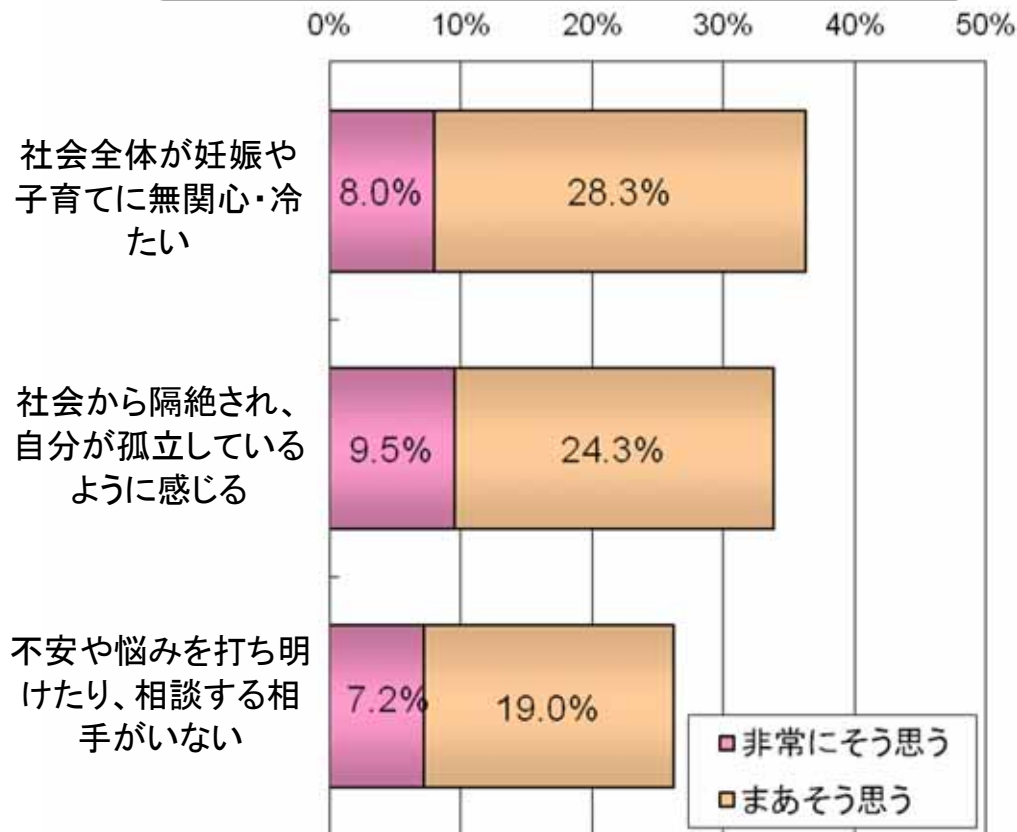
資料: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006)、総務省「社会生活基本調査」(平成18年)  
 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の時間である。

# 結婚や出産をとりまく状況(3) 子育ての孤立化と負担感の増加

地域のつながりが希薄化するとともに、長時間労働等により父親の育児参加が十分に得られない中、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている。

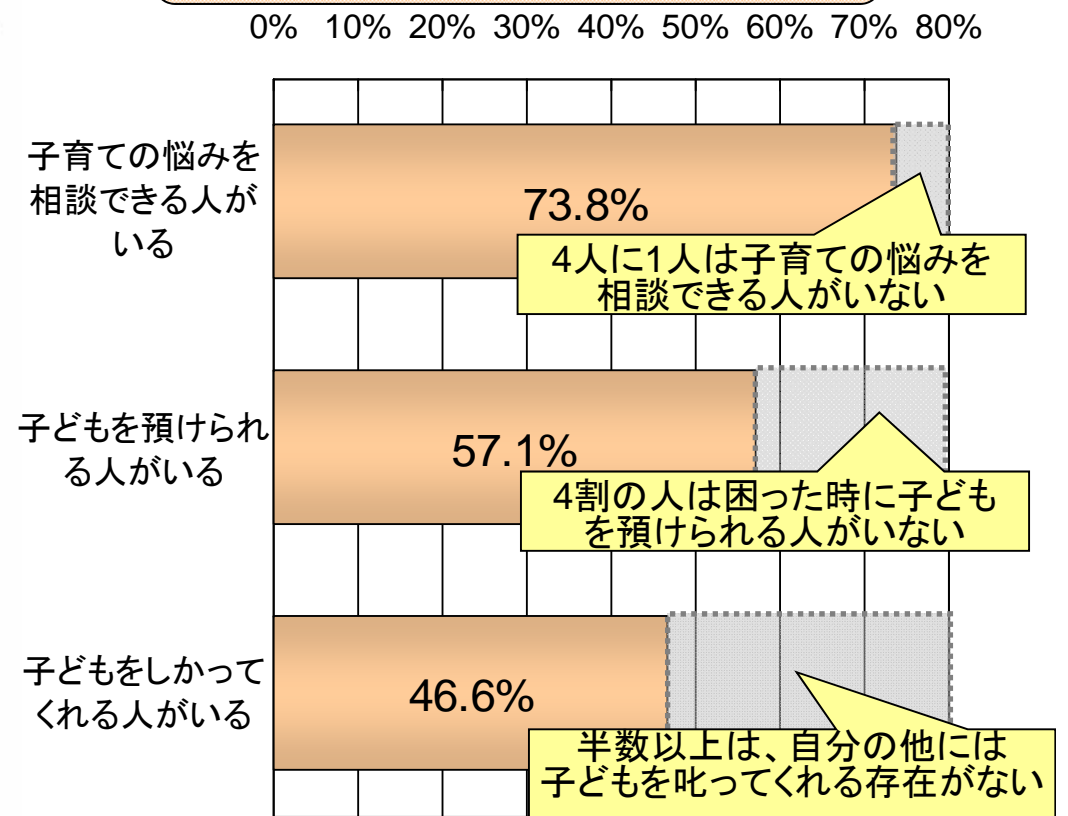
保育サービス等の就労を支えるサービスだけでなく、就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭を支える取組が必要。

妊娠中又は3歳未満の子どもを育てている母親の周囲や世間の人々に対する意識



資料:財団法人こども未来財団「子育て中の親の外出等に関するアンケート調査」(2011年)

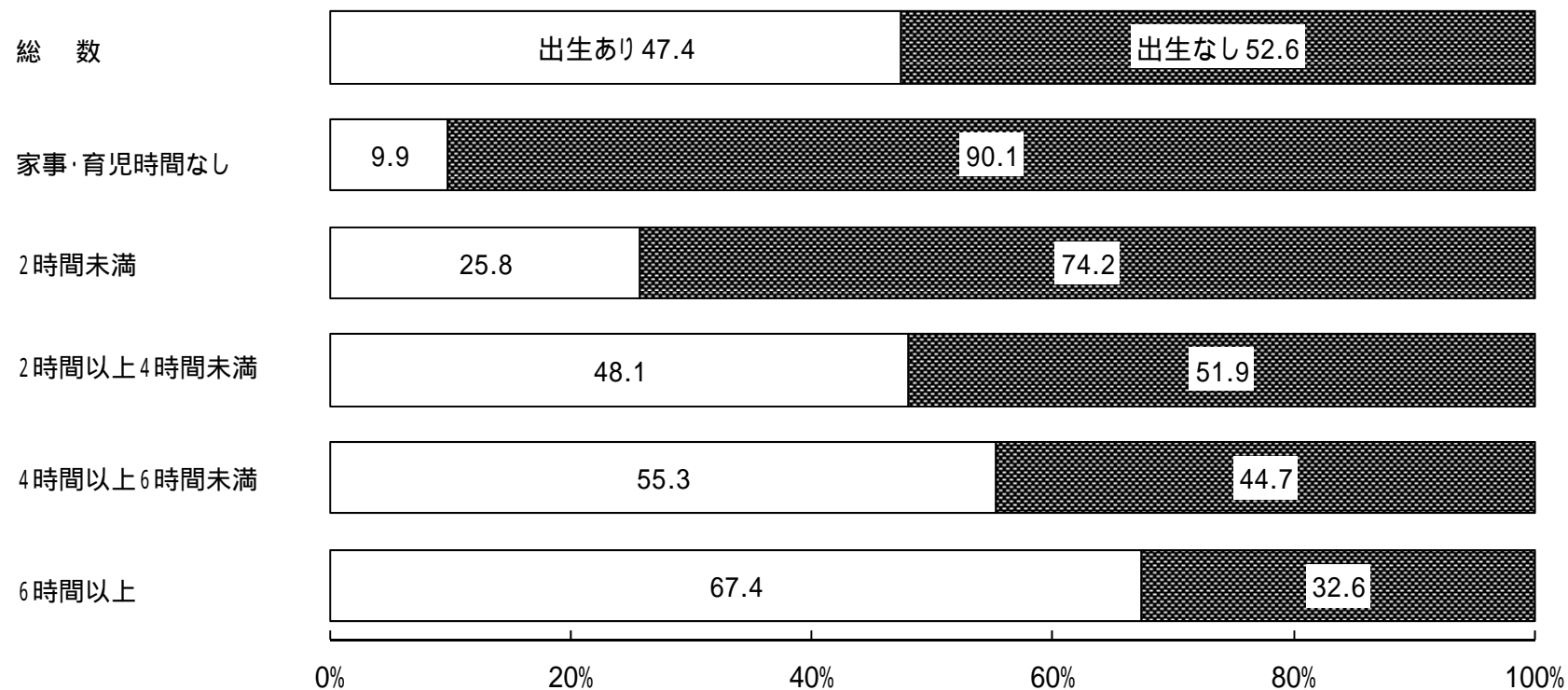
地域の中での子どもを通じたつきあい



資料:(株)UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(厚生労働省委託)(2003年)

夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。

子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみた、この8年間の第2子以降の出生の状況



注:1)集計対象は、または に該当し、かつ に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦

第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦

出生前調査時に、子ども1人以上ありの夫婦

2)家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。

3)8年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

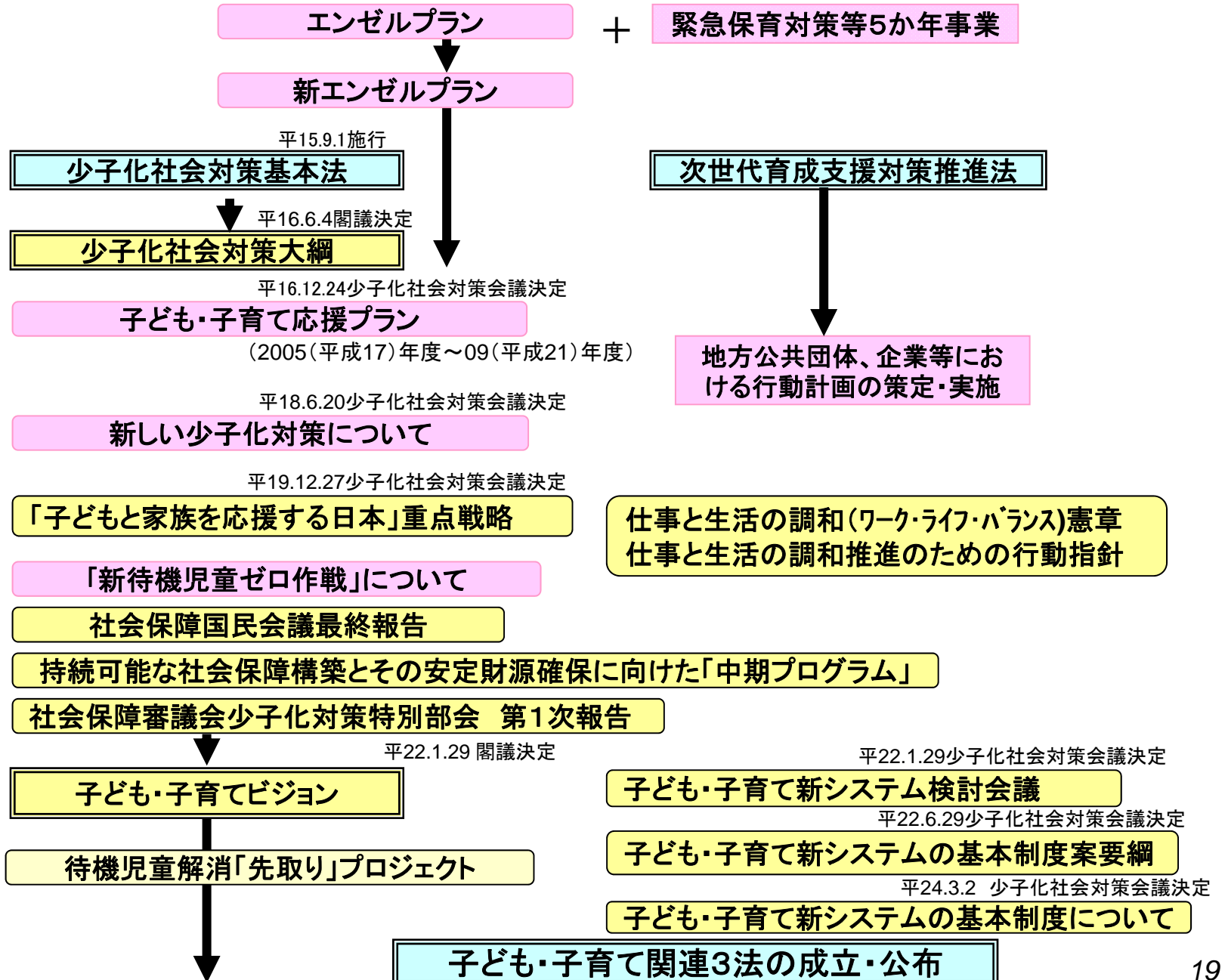
4)総数には、家事・育児時間不詳を含む。

出典：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」(2011)

# 少子化対策の歩み

〈1.57ショック〉 = 少子化の傾向が注目を集める

1990(平成 2)年  
 1994(平成 6)年12月  
 1999(平成11)年12月  
 2003(平成15)年 7月  
 2004(平成16)年 6月  
 2004(平成16)年12月  
 2005(平成17)年 4月  
 2006(平成18)年 6月  
 2007(平成19)年12月  
 2008(平成20)年 2月  
 2008(平成20)年11月  
 2008(平成20)年12月  
 2009(平成21)年 2月  
 2010(平成22)年 1月  
 2010(平成22)年 6月  
 2010(平成22)年11月  
 2012(平成24)年 3月  
 2012(平成24)年 8月



# -1. 企業の結婚支援への取組

少子化危機突破タスクフォース(第3回)  
松田委員提出資料

## 3) 企業のさまざまな具体的な事例

### 復職支援制度

### 短時間勤務

○育児休業後の復職をサポートする制度。育児休業後、短時間勤務や、フレックス勤務にシフトする例が多い。

- ・キリンビール、資生堂、高島屋、オリックス、キャノン、日本サービスセンター、中村塗装店、醍醐建設、山下コーポレーション、美和商事

### 特別休暇制度(結婚、不妊治療、つわりなど)

○法定休業(育児休暇など)以外に特別に設けている休暇制度

- ・キャノン(不妊治療休暇(治療費補助あり)、つわり休暇、マタニティー休業など)
- ・資生堂(結婚休暇、不妊治療休暇など)
- ・中村塗装店(結婚休暇、健康に支障がある場合の休暇)
- ・醍醐建設(子どもの発熱など社員と相談して適宜取得、子どもを会社に連れてくるなど)
- ・山下コーポレーション、美和商事(結婚休暇、産前産後休暇)
- ・SMK(結婚休暇、妊娠障害休暇)

### 結婚祝金や扶養手当の支給など

○社長名などで、結婚祝金や、出産祝金や扶養者手当などを支給

- ・資生堂(祝金その他、家族手当)
- ・日本サービスセンター、中村塗装店、美和商事(結婚祝金、出産祝金)
- ・醍醐建設(祝金その他、住宅手当など)
- ・SMK(祝金その他、結婚した社員向け社員寮)